



● 水道におけるアセットマネジメントとは

厚生労働省では、水道事業者にアセットマネジメントの重要性について理解していただき、アセットマネジメントの実践が全事業において推進されることを意図して「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手引き(以下「手引き」という。)」を策定し、2009年7月に公表しました。手引きでは、水道におけるアセットマネジメント(資産管理)を、「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」と定義しています。また、2013年度に「簡易支援ツール」を公表しています。

2019年10月1日に施行された改正水道法では、水道事業者等は、将来にわたって安定的に水道事業等を経営するため、長期的な視野に立った計画的な資産管理(アセットマネジメント)を行い、更新の需要を的確に把握した上で必要な財源を確保し、水道施設の計画的な更新に努めることが加えられました。

また、政府が閣議決定(2023年7月28日)した「国土強靱化基本計画の変更について」では、分野別推進方針の中で、災害等による大規模かつ長期的な断水リスクを軽減するため、水道施設の耐災害性強化対策に加え、水道事業者におけるアセットマネジメントの取組みを推進するとされています。

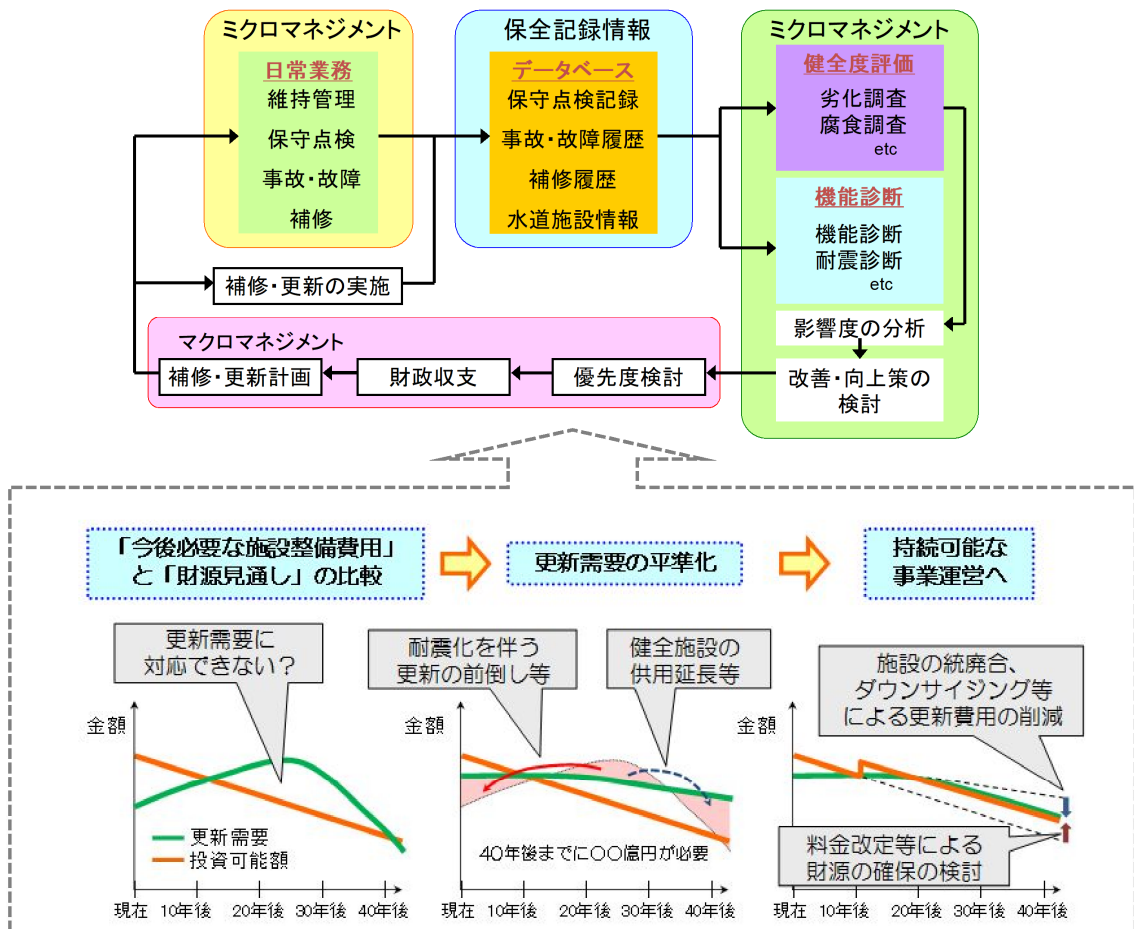


図1 アセットマネジメントの実践サイクル

● マクロマネジメントの実践

手引きに沿ってマクロマネジメント(中長期更新需要及び財政収支見直し)を作成し(図2)、その結果に基づき現状の資産管理水準を把握するとともに、今後の改善方策を抽出し、レベルアップに向けた基本方針の作成をご提案します。

- ①資産管理状況の把握
- ②検討手法の選定
- ③マクロマネジメントの実践(更新需要及び財政収支見直し)
- ④妥当性の確認と検討結果の取りまとめ
- ⑤レベルアップに向けた改善方策の抽出

また、アセットマネジメントの次の展開として、より高い資産管理水準を目指すための実施方針を提案します。

- 資産データの整備(台帳、情報システム等)
- ミクロマネジメント(点検、診断評価、補修等)
- 施設整備計画(点検、診断評価、補修等)
- 水道事業ビジョンや経営戦略の策定
- 財政計画の検討(経営計画、料金改定等)

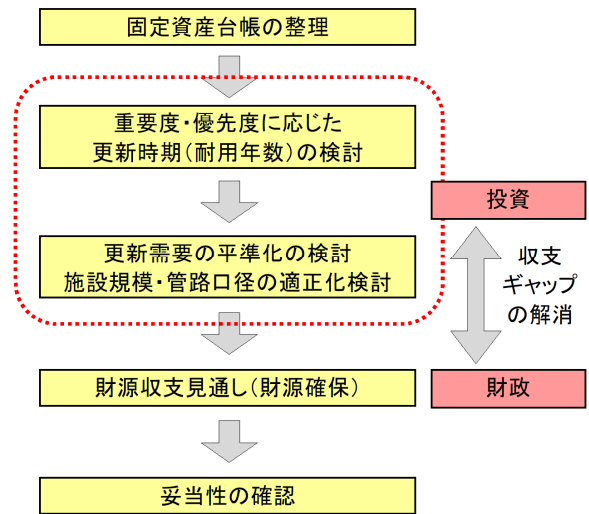


図2 アセットマネジメントの検討手順

● 当社の実績

当社は、手引きの作成や簡易支援ツールの策定(2013年度の初版)に携わりました。その経験をもとに、日本全国にわたりアセットマネジメントの検討、実践を支援しています。また、アセットマネジメントの提案に合わせ、水道事業ビジョンの策定や施設・設備台帳システムの構築等の提案が可能です。

なお、厚生労働省から発出された、2023年7月6日付通知「水道施設の更新に係る状況を踏まえた計画的な更新及び適正な水道料金の設定等の促進について」(薬生水発0706第1号)によると、「今後一定の経過期間を設け、水道施設の規模及び配置の適正化を考慮した更新需要の見通しがなされており(規則第17条の4)、これに基づいて設定された水道料金(規則第12条第2号)を踏まえた財政収支の見通しがなされているもの(アセットマネジメントの水準がいわゆる4D相当)であることを、交付金要望の要件とする予定である」とされていますが、ここでの当社提案はタイプ4D相当の水準となります。

このタイプ4Dとは、更新計画では今後の水需要量減少に伴う施設の統廃合やダウンサイジング、経営計画では官民連携の導入による効率化の向上などを考慮したものであり、これまでに目標とされてきたタイプ3Cよりも精緻な更新計画や経営計画です。当社では、これらに相当する業務事例を多数有しています。

更新需要見通しの検討手法	財政収支見通しの検討手法			
	タイプA (簡略型)	タイプB (簡略型)	タイプC (標準型)	タイプD (詳細型)
タイプ1 (簡略型)	タイプ1A	タイプ1B	タイプ1C	
タイプ2 (簡略型)	タイプ2A	タイプ2B	タイプ2C	
タイプ3 (標準型)	タイプ3A	タイプ3B	タイプ3C	
タイプ4 (詳細型)				タイプ4D

 : 簡易支援ツールにより試算可能 ※タイプ4Dは、施設の再構築や規模の適正化、適切な水道料金水準等資金確保の検討を反映した場合。
 : 手引きにより試算可能

図3 更新需要及び財政収支見直しの検討手法のタイプ

出典: 厚生労働省「令和4年度全国水道関係担当者会議資料」

